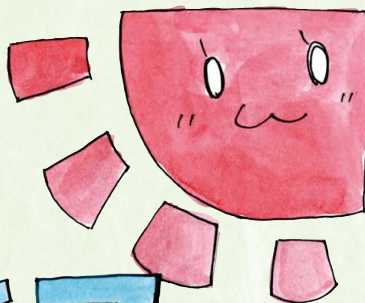




議長・副議長あいさつ	P1
議長・副議長 決意表明	P2～3
会派・一部事務組合	P2～3
議会構成	P4～5
3月定例会審議議案	P6～7
一般質問	P8～15
みなさんからの請願・陳情	P16

※「ほっとだて」のロゴデザインは、保原高校美術部の生徒さんが作成しました。

伊達市議会 ホームページ



<http://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikai/>



議長・副議長就任あいさつ



副議長

菊地 邦夫

市民の皆様には、日頃から市政及び市議会の運営に対しまして、ご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。私たちは、5月1日に招集されました臨時議会において議長、副議長に選任され、就任いたしました。

身に余る光栄であるとともに、改めて職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

先人たちが守り続けてきた伊達市を次世代の人々に、より良い状態で継承していくことが私たち議会に課せられた使命であります。

さて、伊達市では、持続可能な自治体運営のための財政基盤の確立や、少子高齢社会への対応をはじめ、東北中央自動車道開通に伴う地域振興の促進、放射能災害対策などさまざまな課題があります。

このようなさまざまな課題に立ち向かい、市民生活の向上、市勢の発展をめざし、議会基本条例の趣旨に基づき、市民の負託にこたえ、市民から信頼される議会運営に全身全霊を傾注させる所存です。

市民の皆様には今後とも市議会に対し、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



議長

佐々木 彰

議長・副議長選挙 2人が決意を表明

議長及び副議長選挙は、候補者の意思を明確に表してもらうとともに、開かれた議会を実現するため、各議員が表明内容を聞き、その上で投票したいとの意向から、4年前と同じく候補者の意思表明が行われました。議長選挙では佐々木彰議員が、副議長選挙では菊地邦夫議員が演壇に立ち支持を訴えました。

地方自治法では本会議中の議長選挙・副議長選挙において、立候補や決意表明ができないため、休憩し議場において決意表明が行われました。その後、本会議を再開して2選挙とも無記名投票による選挙を実施し、議長選挙では佐々木彰議員、副議長選挙では菊地邦夫議員が選出されました。決意表明の内容は、次のとおりです。

議長選挙 決意表明

佐々木 彰 議員



山々の新緑が、日に日に緑を濃くしている季節となりました。本日ここに伊達市議会議員選挙にて、市民から選

挙により選ばれ、定数の22名がそろい初議会を開催することができました。選挙運動により市内各所を遊説し、多くの市民の方々と出会い、多くの美しい自然に接し、改めて伊達市の良さ、一方で課題とすべきものを再認識しました。先人たちが守り続けてきた伊達市を現在生活している私たちはもちろんのこと、次世代の人々に、より良い状態で守り続け、継承していくことが私たち議会議員に課せられた使命であります。今回、一番身近な市議会議員選挙の投票率が54・63%という低い結果となっており、原因の一つとして議会への

の期待感の低さということも考えられるのではないかと思います。このことに対応するためにも、私たち議員が二元代表制の下、議会が担うべき役割を果たすために、必要な基本的事項を定め、自ら制定した、「伊達市議会基本条例」にのっとり、その目的に記されているとおり、議会及び議員は、より一層市民からの信頼にこたえるため、積極的な情報の公開を通じて説明責任を果たし、議会の諸活動への市民参加の下、同等の権利を有する議員相互の自由かつ達な議論を展開しながら、市政の論点を明らかにして、政策立案及び提言を積極的に行っていくかなければならない、ということを実践し、市民から信頼される議会となるために現在まで行ってきた、議会報告会、政策討

改選後5会派が届出

改選により、議員の任期がスタートした5月1日、5つの会派から届出がありました。なお、いずれの会派にも属さない議員は4名という状況となっています。

会派名簿 (届け出順)

平成30年5月1日

会派名	人員	代表者	所属議員
日本共産党 伊達市議団	2名	佐藤 清壽	近藤 眞一
伊達市民クラブ	4名	小野 誠滋	菊地 邦夫 原田 建夫 池田 順子
創 志 会	5名	佐藤 実	佐々木 彰 伊東 達朗 安藤 喜昭 大和田俊一郎
「きょうめい」 フォーラム伊達 ・ 公 明	4名 3名	八巻 善一 大條 一郎	高橋 一由 菅野 喜明 半澤 隆 佐藤 直毅 池田 英世

【会派に属さない議員】

小嶋 寛己 佐藤 栄治 丹治千代子 中村 正明

議会運営委員会

◎佐藤 実 大條 一郎
○中村 正明 高橋 一由
佐藤 清壽 八巻 善一
小野 誠滋 安藤 喜昭

論会などの機能をさらに充実させ、この条例の目的に進んでいかなければと決意を強くしております。

伊達市では、高齢社会、持続可能な財政基盤への対応をはじめ、東北中央自動車道開通に向けた地域振興の促進、放射能災害対策、などさまざまな課題があります。また、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、今までも増して、外国人も含め、多くの来訪者が期待されます。3月24日に開所した「道の駅伊達の郷りょうぜん」には今も多くの人々が訪れています。これから高速道路体系の中に含まれる伊達市を、通過点とするのではなく多くの人々に伊達市を知っていただき、伊達市の一部だけではなく全体を回遊していただく方策も検討すべきものとしています。このほかにも取り組むべき課題は山積しています。このように、私たち議員そして議会に課せられた使命は大きく、これに応えていかなければなりません。そして市民生活の向上、市勢の発展をめざし、最初に述べたとおり、伊達市を次世代の人々に、より良い状態で守り続け、継承していくことを実行するうえでも、議会が課題の一つ一つの解決に向かい議論を重ね、合意形成を図り、信頼される議会となるよう、議長として職務を遂行していく覚悟であります。どうか議員各位のご理解を賜りますことをお願い申し上げます、議長選挙に際しての決意表明といたします。

副議長選挙 決意表明

菊地 邦夫 議員



伊達市合併以来12年目を迎え、私たち市民を震撼させた東日本大震災からも、早や7年が経ちました。一日も早い復興を願って、様々な政策を通して議員それぞれが活動してまいりました。しかしながら復興はいまだ途上にあります。議会としてはより以上にしっかりと対応していかなければならないと考えております。

先の選挙においても多くの市民の皆様から、これからの伊達市の方向づけに対し多くのご要望・ご意見をいただいております。人口減少対策、少子高齢化対策、教育環境の充実、商工業に係る産業育成、歴史と観光の振興、特に生活道路の整備舗装等の要望が多かったことは復興の要となる事業であり、当然のことと思います。議会としてはこれらの市民の声をどのよう

に市当局に届け、実現へ結び付けるのが重要な課題であると思います。

また、議会としても一つの重要な役割は、2000年の地方分権改革以降、地域の政治が一層重要な時代になりました。地方議会は政治の主役として、自治体の条例、予算、主要な契約の全てを決定する決定者の役割が従来に増して大きくなり、さらに自ら政策を提案する提案者の役割や、民意を吸収し政策に反映する集約者としての役割もクローズアップされてきました。「国が考え、地方が行う」(中央集権)時代から、「地方が自ら考え、自ら行う」(地方分権)時代へと大きく転換しました。だからこそ地方議会のあり方が問われるのだと思います。

更には、二元代表制の確立、執行機関に対する監視統制機能など緊張関係をもって議会運営をしていかなければならないと考えております。議員は今まで以上に政策の一方における決定者としての自覚を持って職務に当たらなければならぬと思っております。これらのことを基本として議長を補佐し、職務を遂行する覚悟でありますので、議員皆様のご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、決意の表明といたします。

一部事務組合

福島地方水道用水

供給企業団議会

安藤 喜昭
佐々木 彰

伊達地方衛生処理

組合議会

伊東 達朗
佐藤 栄治
近藤 眞一
丹治 千代子
高橋 一由

伊達地方消防組合議会

小嶋 寛己
池田 英世
佐藤 清壽
大和田 俊一郎
大條 一郎
中村 正明
原田 建夫

公立藤田病院組合議会

池田 順子
安藤 喜昭

広報委員

議員の改選とともに、議会広報委員も選出されました。今後も市民に親しまれる広報紙づくりに取り組みますので、よろしく願います。

議会広報委員

(平成30年5月1日)

委員長 近藤 眞一
副委員長 佐藤 直毅
委員 伊東 達朗
委員 池田 英世
委員 池田 順子
委員 菅野 喜明

伊達市議会事務局 (市役所本庁舎3階)

〒960-0692

福島県伊達市保原町字舟橋180番地

電話番号：024-575-1217

FAX番号：024-575-5339

メールアドレス

gikai@city.fukushima-date.lg.jp

議 会 構 成

(平成30年5月1日現在)

任期満了による市議会議員選挙後の臨時議会が5月1日に開催され、議長・副議長選挙、各常任委員会の委員の選任、正副委員長の互選、一部事務組合議会議員の選挙が行われました。議会構成は次のとおりです。

議 長



佐々木 彰
(53)

霊山町掛田字西裏52番地2
[無所属]

副議長



菊地 邦夫
(74)

保原町字西町54番地4
[無所属]



◎委員長 ○副委員長 委員は議席順に紹介

総務生活 常任委員会 8人



◎半澤 隆
(71)

月舘町月舘字町37番地2
[無所属]



○原田 建夫
(70)

梁川町新田字東前51番地
[無所属]



小嶋 寛己
(29)

伊達市片町13番地1
[無所属]



佐藤 栄治
(55)

保原町大柳字向原216番地
[無所属]



丹治千代子
(71)

霊山町山戸田字土関12番地
[社会民主党]



大條 一郎
(60)

保原町字栄町100番地5
[公明党]



高橋 一由
(66)

伏黒字南屋敷5番地3
[無所属]



佐々木 彰
(53)

霊山町掛田字西裏52番地2
[無所属]

予算決算 常任委員会 議員全員 (22人)



◎菅野 喜明
(41)

霊山町上小国字栗ノ口13番地
[無所属]



○丹治千代子
(71)

霊山町山戸田字土関12番地
[社会民主党]

文教福祉 常任委員会 7人



◎佐藤 直毅
(56)

保原町字西町66番地11
[無所属]



○近藤 眞一
(53)

保原町字柏町109番地10
[日本共産党]



伊東 達朗
(41)

月館町布川字堰場18番地
[無所属]



池田 順子
(67)

梁川町青葉町27番地
[無所属]



佐藤 実
(57)

保原町字三丁目8番地
[民進党]



八巻 善一
(76)

梁川町山舟生字鹿野新田55番地
[無所属]



菊地 邦夫
(74)

保原町字西町54番地4
[無所属]

産業建設 常任委員会 7人



◎小野 誠滋
(74)

梁川町東大枝字北町2番地
[無所属]



○大和田 俊一郎
(64)

梁川町五十沢字宮下16番地
[無所属]



池田 英世
(56)

伊達市箱崎字原39番地4
[公明党]



佐藤 清壽
(70)

霊山町掛田字古川6番地6
[日本共産党]



菅野 喜明
(41)

霊山町上小国字栗ノ口13番地
[無所属]



中村 正明
(64)

梁川町字田町5番地1
[無所属]



安藤 喜昭
(65)

梁川町二野袋字志津1番地
[無所属]

◆ 3月定例会 議案審議 ◆

会期22日間 3月1日～3月22日

伊達市の

こんなことが決まりました。

人事……………	7件
条例の制定……………	2件
条例の一部改正……………	12件
条例の廃止……………	1件
補正予算……………	9件
当初予算……………	21件
その他……………	3件

この中から1つを **Pick up**

※全ての議案名と結果は、伊達市議会ホームページをご覧ください。

Pick up

道の駅「伊達の郷りょうぜん」がオープンしました。

(道の駅管理運営事業)

3月24日、霊山町下小国の国道115号沿い(東北中央自動車道「相馬福島道路」の霊山インターチェンジ隣り)に「山間と農村に浮かぶ宿場」をコンセプトにオープンしました。レストランやフードガーデン、農産物直売所・売店などがあり、盛況が続いています。



食事などを楽しむ来場者

伊達市各会計当初予算

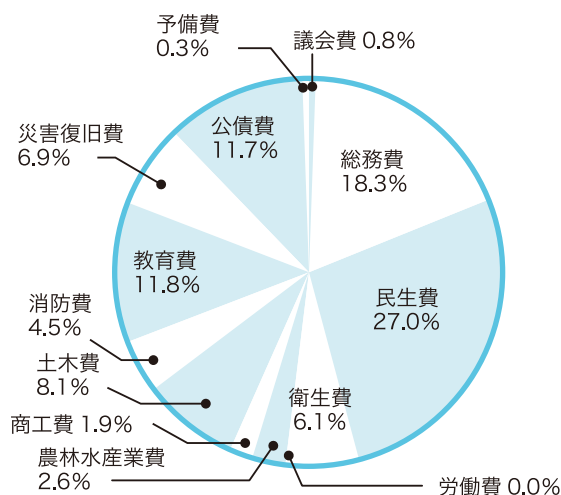
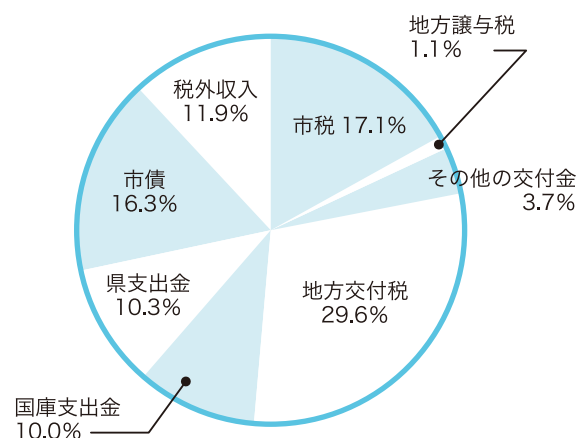
■平成 30 年度各会計予算額

(単位：千円)

平成 30 年度	平成 29 年度	前年度比 (%)
一 般 会 計		
32,554,000	31,812,000	2.3
特 別 会 計		
国民健康保険		
6,878,221	8,380,920	-17.9
後期高齢者医療		
753,568	727,266	3.6
介護保険		
7,141,602	7,059,303	1.2
公共下水道事業		
1,132,383	1,157,296	-2.2
栗野地区農業集落排水処理事業		
19,047	20,543	-7.3
工業団地		
14,241	99,585	-85.7
月舘宅地造成事業		
23,187	25,968	-10.7
財産区 (12 会計)		
12,585	12,799	-1.7
水道事業会計		
収益的支出		
1,736,915	1,799,924	-3.5
資本的支出		
787,821	1,003,167	-21.5
全会計の総合計		
51,053,570	52,098,771	-2.0

○平成 30 年度伊達市一般会計予算

一般会計予算の総額は 325 億 5,400 万円
で、前年度当初予算と比較して 7 億 4,200
万円、2.3 %の増額となる予算を可決しまし
た。



3月定例会

問Q一般質問A答

一般質問では15人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

一般質問議員と質問項目

■3月6日登壇

- 佐藤 実
1.須田新市長の市政への取り組み「所信」
- 大條 一郎
1.市長の所信表明に関すること
2.SDGsの取り組み
- 佐々木 彰
1.市長の施策方針
2.生活用水の確保
3.交通弱者への対応
4.投票率の向上
- 大橋 良一
1.市長の所信表明・マニフェストを問う
2.「伊達な地域創生戦略」事業施策の進捗状況
3.選挙結果の受け止め方
- 丹治 千代子
1.須田市長の選挙公約
2.甲状腺検査及び放射能教育への市の対応

■3月7日登壇

- 小野 誠滋
1.地域特産を活かした農業の振興
2.統合後の廃校利用
- 松本 善平
1.農業の振興
2.梁川城の跡地や周辺整備
- 菅野 與志昭
1.平成29年度伊達市の事業、取り組みの成果、進捗

- 菅野 喜明
1.市長の公約の内容
2.伊達市のふるさと納税
3.高齢者の免許返礼に対する施策等
4.伊達市の復興をめぐる諸問題
- 近藤 真一
1.利用しやすい公共交通
2.業務改善推進事業に関連すること
3.除排雪に関すること
4.住宅セーフティーネット法(制度)に関すること
5.市長の公約

■3月8日登壇

- 佐藤 清壽
1.震災原発事故から8年目、放射能の諸問題
2.中山間地域の振興を強く望む
- 中村 正明
1.市民にとって身近な市長に
- 八巻 善一
1.新しい風で「須田は変えます」公約(選挙公報)など
2.伊達市小学校の統廃合と廃校後の利活用等
- 半澤 隆
1.イノシシの農作物被害の状況と今後の取組み
2.今回の市長選挙の投票率で感じたこと
3.友好都市等の現状と今後の取組み
- 菊地 邦夫
1.保原まちなか回帰事業
2.新市長としての公約と各分野の考え方

※一般質問の上方にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像にアクセスできますのでご活用ください。



佐藤 実

■現場主義をどのように



Q 市長は基本方針として現場主義を述べていますが、現場で起きている問題や課題をどのように掌握する考えなのでしょうか。

A まずは時間を見つけて現場に足を運ぶことを徹底したいと思っています。そこで市民の皆さんと話をし、課題・要望が上がってくるような風通しの良い職場環境が必要だと思っています。解決には常に組織で課題、問題を共有して、話し合う体制をつくって、話し合うと考えています。

Q 具体的に問題解決にあたって、簡単なものや時間を要するもの等あると思いますが、優先順位の判断はどのようになさる考えなのでしょうか。

A 私自身が現場に行つて、状況を見て話を聞いて、緊急性や必要

Q 性をしつかりと見定めた上で、公平、公正に進めてまいりたいと考えます。

Q 基本方針の2つ目。チャレンジということですが、課題解決のために目標を定めてスピード感をもって取り組むということですが、体制的にどのような形で行うのでしょうか。

A スピード感というのは、やはり課題がいかに早く伝わってくるか。そして、その課題をいかに早く行動に移すかだと思います。組織の中でみんなで共有して、課題解決に向けて知恵を出し合い、速やかに行動に移すこと基本姿勢として考えます。

伊達市の将来像は

Q 第2次総合計画策定の中で「健幸と個性が創る活力と希望あふれる故郷伊達市」が市の目標になっていますが、市長が目指す将来像を伺います。

A 市の主力産業が農業でありますので、農業・農村をベースにした施策を展開して、農業が元気になるような地域にしたい。それとそれぞれの地域の特色が出来るように、地域の声をしっかりと活かしていきたいと考えます。



■SDGs（エスディージーズ）の推進に取り組もう！



大條 一郎

Q SDGsとは、貧困や格差、気候変動などの課題解決に向け、国連加盟国が2016年1月から2030年末の達成を目指すして取り組む、持続可能な開発目標のことで、17の目標と169のターゲットで構成されています。

A あらゆる人々の活躍という観点では教育という部分が入りますので、現在、小中学校を中心として教育に力を入れている点が当たると思います。健康・長寿の推進については、まさに健康都市への取り組みが当たると思います。

成長市場の創出関連におきましては、農林業の活性化

施策が当たると考えています。

持続可能で強靱な国土、このインフラ関係につきましては、主要なものとしては復興ですが、インフラ整備等が当たると思います。

省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会に関するものは、温暖化に対する取り組みが当たると思います。

生物多様性、森林、海洋等の循環の保全に関しましては、リサイクル関係とか、ごみの減量化が当たると思います。

平和と安全・安心社会の実現については、交通安全対策等が当たると思います。

Q 今後のSDGsの取り組みについて、市長の所見を伺います。

A SDGsの掲げる開発目標の中にありますように、持続可能な農業、それから福祉の促進、そして生涯学習、それから質の高い教育、水と衛生の利用可能性、人間らしい雇用、いずれも本市が進めていく施策と関連するものということでございますので、このSDGsの理念を施策に反映させながら、しっかりと市政を進めていきたいと思っています。



■交通弱者への対応は



佐々木 彰

Q 伊達市は交通弱者への対応として現在どのようなことを行っていますか。

A 伊達市で行っている事業はデマンドタクシーや市町村の代替バスなどを活用して、地域内の移動手段を確保しています。一方で、福島交通や阿武隈急行などに対して、沿線自治体とともに補助を行っています。また、若年層にたいしては、スクールバスの運行や路線型、定路線型のデマンドタクシーなどを通学に活用しています。運転に自信がなくなつたという高齢者が運転免許を返納しても安心して生活できるようにすること、高齢者の交通事故防止につながるという観点から、65歳

以上を対象に、

運転免許返納

支援事業を2

月5日から開

始しておりま

す。交付要件

を満たされた

方に対して、

運転免許返納

者優待証、運

転免許返納者

優待割引券、1乗降当たり20

0円の割引券2万円分を交付し

ています。交付状況は、2月27

日現在で57人に交付しています。

Q 交通弱者の世代は広範

囲にわたっています。た

とえば通学者の経済的負担の軽

減や地域格差の解消などについ

て考えていることはあります

か。

A 通学者をはじめ交通に

ついては地域によって格

差が出ています。料金改善は、

すぐに対応できないので、交通

機関の連携の効率性など、既存

の交通を運行している事業者と

協議を行い、課題解決に努めて

いきます。





■総合支所の権限充実で身近な市政の実現は



大橋 良一

Q 市長は就任にあたって、基本的な政策を進めるための課題解決策として、常に現場にあることを肝に銘じ、現場主義の徹底と前例にこだわらない「チャレンジ」する姿勢で、市民に身近な市政を推進すると述べられています。市民の拠り所で気軽な相談窓口である総合支所の権限と位置づけについて、主観的な所見を伺います。

A 総合支所につきましては、市民に最も身近な窓口として、業務ニーズが大きく期待をされています。総合支所の窓口で、より一層の対応ができる「ワンストップ化」の体制を整え、そのための職員の質の向上等も図り、支所が主体となって地域づくりの基本計画の事業遂行のために、地域の皆さんとともに連携をしながら進めていきます。具体的権限の強化については、旧町から引き継いだ歴史や風土、習慣など、それぞれの地域に見合った地域づくりを進めることが重要と考えており、そのためにより一層の体制強化を検討します。

地域産業六次化の取り組みは

Q 市長は、本市の基幹産業である農業の復興こそが、真っ先に取り組む施策であると言明され、農産物の生産、加工、流通までの経営体質強化を目指す経営手法である、六次産業化についてどのように進める考えか伺います。

A 単に農産物を生産して販売するだけではなく、六次産業化の取り組みによって地域で生産、加工、販売まですることにより、地域経済を回す原動力、また、農産物の付加価値を高めることとなります。作ったものをいかにして市場の中で価値を見出だして販売をできるか、行政だけではなく、民間事業者と相談、助言を頂きながら事業の推進を進める考えです。



丹治 千代子

■市の基幹事業である農業の活性化を！



Q 農業は伊達市の基幹産業であるから、農産物の更なる生産拡大と販売価格の上昇を目指す具体策について伺います。

A 生産量の拡大については、例えばキュウリにおきましては、選別機の導入です。国の補助事業等を使い、施設の整備、機械の導入により生産拡大を図っていきたいと考えています。また、農産物の価格の上昇については、ブランド力の維持が一番です。生産拡大によりブランド力が向上し、価格が上昇していくと思います。その辺をしっかりと進めていきたいと思っています。

Q 農業の後継者づくりは大変重要な課題だと思えます。若い人が農業を担ってくれることはもちろんですが、元気な高齢者にも農業に従事していただくということが市長の公約にありました。考えを伺います。

A 基本的には若手の就農、後継者によって農業を継持、発展させることはたいへん望ましい方向ですが、合わせて元気な高齢者も若手と一緒にやっていく。農村地域を全体で支える形は常に検討していきたいと考えています。

Q 学校教育の中に農業体験を取り入れる食農教育の具体策について伺います。

A もたちが農業の大切さ、自然のすばらしさ、食の大切さを学ぶことの理解を深めるために、農業を教育に取り入れるというのは非常に重要だと思っています。伊達市におきましても、食農教育として農業体験等をやっている例がごいます。稲刈り体験、果実の摘果、あんぼ柿づくりの見学等、今後は全市的な学校での取り組みということになるかと思っています。



■地域特産を生かした農業振興について



小野 誠滋

Q 農業は本市においては基幹産業であると思えています。農業の現況・事態を勘案し、振興策にどのように取り組まれるのか伺います。

A 農業には潜在的な地域資源が数多くあります。特産物であります桃、キュウリ、あんば柿等があり、非常に気候的にも農作物を育てるには恵まれた地域であります。農業者の努力、行政も含めて、農業団体等の協力も得ながら農業振興に努めます。また、現状の担い手の不足や耕作放棄地等の課題解決につきましても関係機関と連携を強め、進めてまいります。

統合後の校舎利活用は

Q 学校統合後の利活用について伺います。

A 昨年3月に閉校となりました梁川地区の5つの小学校の利活用につきましては地域振興の観点から進めています。昨年一月に事前に各地区の方々に学校利活用に関するアンケート調査を実施し、意見や利活用についての考えをいただきました。民間事業者からも利活用についての提案を受け、サウディング型市場調査も行ってきました。市としても各地区住民の方々と意見交換を深め、できるだけ早い時期にその方針を定めて、確実な事業の指針に向けて調整を図る考えです。また、旧保原小学校跡地については、特別支援学校の設置が平成34年4月の開校を目指して整備する方針が示されたところですので、市として、開校に向けた協力体制を整え、特別支援学校の建設に向けての連携・協力を具体化していく考えです。



■農業振興の考えを問う



松本 善平

Q 平成27年度から平成29年度に新しく就農した人数はどのくらいか。

A 平成27年度は3人、平成28年度は1人、平成29年は4人です。

Q 果樹農家、野菜農家にそれぞれ何人就農したか。

A 資料がございません。

Q 年間農産物売上げで一千万円以上売上げた農家は何人いるのか。

A 平成27年度の農林業センサスでは2659経営体中178経営体で、率にして6・69%ということで県内では上位のランクの状況になっています。

Q 80才以上になっても経営や栽培技術が優れた農業者がいます。技術を普及指導する体制を組めないか。

A 現段階においては市からの直接の委嘱等は考えていません。

梁川城の跡地や周辺整備について

Q 今後どのような構想で梁川城の跡地を整備していくのか。

A 梁川城跡については、国史跡の指定に向け必要を基礎資料となる報告書の作成を実施しているところです。平成30年度には国指定のための意見書を行いたいと考えております。八幡神社につきましても、重要遺跡として位置づけられており、平成30年度に史跡の指定に向けた内容確認のための調査を、できる限り速やかに梁川城跡への追加による国史跡の指定を目指して考えています。

Q 旧熊倉家住宅が伊達市に寄附採納された。いつ頃から一般市民に開放されるのか。

A 大正時代の珍しい建築を、多くの方々に見ていただくためには施設の展示案内をどのように行うかなど、施設活用を検討を新年度に行いたいと考えています。梁川城址の整備などの歴史回遊状況を勘案して開放時期を定めていきたいと考えています。



■平成29年度、伊達市の事業、取り組みの成果・進捗について



菅野 與志昭

Q 伊達市行政経営方針・総合政策・複合的政策の推進について。

A 政策的なものは終了の時に検証し、また、年度の終わりにには振り返り点検をしています。総合的な部分は、各旧町のやってきたものを統合するなど効果がでております。また、各部署が協力し成果を高める意識を持ち取り組んでいます。

Q 持続可能な行政経営の推進「賢い支出」の推進について

A 常にスクラップ＆ビルドの意識をもち、事業の見直しをしております。その中でも特に「賢い支出」という観点に立ち、より強く推進し、今後も意識改革をしていかななくては

なりません。

Q 「豊かな心を育むまちづくり」伊達小学校改築事業について

A 伊達小学校改築事業については、本年度は基本計画に基づいて基本設計業務を実施してきました。基本計画で定めた適正規模施設の整備に向け敷地拡張のため、用地買収・物件移転の補償、算定業務等を実施しましたが、年度内完了は困難となり、平成30年度へ予算の繰越しを行い引き続き進めます。

Q 「自然と調和し快適で住みよいまちづくり」伊達駅前整備事業について。

A JR利用者送迎用駐車場整備・駐輪場の改修・駅前ロータリー整備等、景観や環境を整備し混雑解消や、にぎわい、活力を創出する整備となります。現在は、駅前の屯所を移転し、市道交差点部の用地買収・市道一部改良に着手し、平成30年度完了の予定です。また、以前より要望がありましたトイレの整備を検討し、駅利用者・駅前公園利用者の利便性向上のため、駅前公園敷地内に整備を予定しています。



■高齢者の運転免許返納者に対する施策は？



菅野 喜明

Q 免許返納者に対するデマンドタクシー割引券ですが、返納した者しか対象になりません。今まで、買い物には、夫が運転し、妻は同乗していたと考えると、2人に対し助成すべきではないか考えを伺います。

A 運転免許返納支援事業ですが、この趣旨は、運転に不安を感じる高齢者に交通事故防止のため、免許を返納しても、安心して暮らしていただくための事業です。その配偶者も対象にするには、総合的な政策が必要になります。今後、福祉施策などからどのようなものが良いのか考えて参ります。

Q デマンドタクシーの月館町と霊山町で、料金や行けるエリアに矛盾を感じるところがあります。

ます。その改善についてと、バス停の新設や移設に市の支援が望めるか伺います。

A デマンドタクシーを運行してから、年数も経過しており、状況の変化もあるもので、その点は改善していけるのではないかと思います。また、バス停に関しては、市の支援というよりも事業者と直接相談していただければと思います。

ふるさと納税の市長の考えを問う！

Q 平成29年4月1日から平成30年1月31日までのふるさと納税額は1914万円、件数は982件で、前年同期比で寄付額は約3・3倍、件数は約3・6倍となりました。これまで以上に、寄付額の増加や返礼品の充実、伊達市のPRに伴う関心・交流人口の増加や他自治体における寄付の給食費への利用など、様々に充実させられるのではないかと思います。市長の考えを伺います。

A ふるさと納税については、その寄付金の使用について検討します。また、伊達市がしっかりと振興、発展していただきたいとの思いから寄付があることを理解しながら、検討して参りたいと思います。



■市民が利用しやすい公共交通を



近藤 眞一

Q 乗ってみっカーが土日祝祭日も利用できれば、利用者増加等も見込めると考えますが見解をお示しください。

A 土曜日曜の需要があるということは理解しています。他の自治体でも土曜日曜に運行をしてみたところがありますが、利用が極端に少ない等があるので、費用対効果、維持できる部分に関して検討が必要と思っています。ご家族で対応できる、共助関係、シェア等があるので、そういったこともトータルして勘案していきたいと考えています。

Q 乗ってみっカーの利用に関して、聴覚障がい者など障がいのある人も、フアックス等の利用申し込みや、安心して利用できる配慮等が必要だと考えますが見解をお示しください。

A 改善できる点は改善し、委託事業者とも検討して、できるだけ対応したいと考えています。

市民に寄り添った職員の窓口対応を

Q 職員によって窓口対応が変わらないようにするために、取り組んでいること等をお示しください。

A 基本的には各課で作成した作業手順書や、マニュアルを基に窓口業務を含め行っています。手続が複雑になる場合は、チェックシートなどを作成して間違いのないようにしています。

Q 市役所の業務は人が生まれてから亡くなるまで、人の一生にかかわります。新しい命が誕生した時は一緒に祝う気持ち、病气やけが等で苦しんでいる時は同情し寄り添う気持ち、あるいは不幸があった時には本当に悼む気持ち等がなければ、きちんとした窓口対応はできないと思います、それらを十分酌んで、OJT、マニュアル等を作っていくことを求めますが見解をお示しください。

A 今後とも職員研修等を進めながら、しっかりと対応していきたいと思っています。

■中山間地域の振興を強く望む



佐藤 清壽

Q 中山間地域農業の状況は高齢化、後継者不足、条件の不利性、鳥獣害から耕作放棄地の増加が進んでいます。行政による強い施策支援が早急に求められていますが、動向を伺います。

A 動向は平成22年度と平成27年度の対比で、経営耕作面積が12・7%の減、耕作放棄地が15・9%の増となっています。

Q 就農者数は平成22年度9188人で、平成27年度が6320人で、就農者31・2%の減になっています。耕作放棄地の解消に向けた施策を伺います。

A 今年7月から伊達市農業委員会に農地利用最適化推進委員会を配置します。農地中間管理機構と市農政課が連携して、農地集積などを図って耕作放棄地の解消を図ります。

棄地の解消を図ります。

Q 農業後継者育成支援事業の対象者は45歳以下ですが、会社勤めを終えた農業後継者の45歳以上の「農業跡取り」の支援が出来ないか伺います。

A 45歳以上でも幅広く担い手を確保して、農業を発展・維持させていく事が大切です。就農については資金面、技術面等、幅広い支援が必要になってくるので今後検討します。

Q 中山間地域等直接支払交付金事業と、多面的機能支払交付金事業の報告書などの作成事務を簡素化できないか伺います。

A 今後は事務委託などを含めた簡素化の検討を進め、あわせて書類自体の簡素化についても関係機関に要望していきたいと思っています。

Q 市長は、農林水産部農林事務所長を歴任され、公約に農業振興を掲げて農業者から大きな期待を受けていますが、農業振興の考えを伺います。

A 中山間地域は、食料の安定供給と多面的機能を有し、非常に重要な地域と認識しています。中山間地域の振興をしっかりと図っていききたいと考えています。



■市民にとって身近な市長に



中村 正明

Q 須田新市長の選挙時スローガンの一つが「子どもたちの未来のため伊達市を変える」であります。市内各地を回られ、特に伊達市において「大変だ」と肌で感じられたことは、また、やり遂げなければいけないと思われたことは、耕作放棄地の増加、未収穫のまま残されている柿、森林の荒廃、イノシシの増加、放置された空き家、シャッターの閉まった商店街などが課題であると。これからは人、市民に焦点を当てた施策が必要であり、市民が元気に暮らしていける伊達市を目指していきたいと思っています。

Q 市長は「対話」の重要性を就任時より述べられておりますが、どのような形で進めていかれるのか。協議の皆様とは率直に意見交換を重ね、その中から施策を立案していきたいと考えています。執行部とは風通しの良い組織をつくっていき信頼関係を築く。市民との連携は、公助には限界があり、共助、自助の必要性をご理解頂きながら、市民が地域づくりの主体になり、それを行政が支えていくという中で進めてまいりたいと考えています。

Q 市長は当選され、一夜明けて「市民にとって身近な市長になりたい」と述べられておりました。実践に向けての考えを伺います。

A 私は、地域の現状を目で見て、そして肌で感じてきました。現場に足を運び、市民の皆様の声を直接聞く現場主義により、地域の課題を把握することができたと考えています。このように課題は市民の皆さんの近く、現場にあるという思いから、身近な市長になりたいという発言をいたしました。今後、課題解決にも現場に足を運び市民の皆さんと話しをしながら、市政を進めていきたいと思っています。



八巻 善一

■新しい風で須田は変えます(選挙公報)について



Q 新しい風で須田は変えますという公約は。

A 東日本大震災から7年が経過し、伊達市は復旧復興という形で進めてまいりました。そんな中で伊達市、福島県は全国的に見ますと地域創生という観点で他の県のほうが進んできております。復旧復興から地域創生という段階に入ってきているというところで、伊達市でも地域創生を進めていくということに変えたと申し上げました。

Q 各総合支所の権限充実で身近な市政の実現について。

A 各総合支所は市民の最も身近な行政の窓口です。多様な地域住民のニーズを的確に把握し

て、一層ワンストップに努めていく必要がある、より多くの手続きが総合支所窓口で迅速にできるよう、職員の資質の向上を図り体制強化を検討していきます。

Q 総合支所長の権限充実について、市長代理にふさわしい権限を任せてもいいのではないかと。

A 総合的に考えて検討してまいります。

Q 企業誘致の現状とトップセールスの考えについて。

A 企業誘致については伊達市内の産業の発展、雇用の振興、確保から非常に重要だと思っています。今回、相馬福島道路の一部が開通し平成32年までに全線開通を目指しています。これにより、伊達市に対する見方は格段に変わってくると思います。相馬福島道路をインパクトとして企業が伊達市に入っていただけというトップセールスをはじめ各種PRを進めながら企業誘致にしっかり取り組んでいきたいと考えています。



■友好都市等の今後の取り組みについて



半澤 隆

Q 合併前、月舘町においては、月舘・東京会や下手渡藩主、立花候ゆかりの地、福岡県大牟田市との交流がありました。今後、歴史や文化等を大切にする事業の推進が必要であると考えますが、ご見解を伺います。

A 現在、伊達市ふるさと会で首都圏在住の本市出身者や、本市ゆかりの会員同士の交流と親睦を図っています。今後、伊達市への移住促進の案内やふるさと回帰支援センターのPR、そして会員と市民との交流が拡大する事業を検討したいと考えています。

Q 二年後の東京オリンピックで、福島市で開催される野球やソフト

ボールの観戦にこられた来訪者への、市内宿泊施設のPRをホームページ等で積極的に取組むべきと思いますが、どのようにされるのか伺います。

A 伊達市内には、りょうぜん紅彩館、つきだて花工房など民間の宿泊施設も含めて11カ所あります。伊達市のホームページ、観光情報ポータルサイト、SNS等で情報発信、また都市間交流事業の機会を通して、東京オリンピックはもとより、日ごろから市内宿泊者の利用に向けたPRの取組みを検討したいと考えています。

Q 伊達市ふるさと会活動を通して、ふるさと納税を積極的にアプローチすべきと思いますが、当局の考えを伺います。

A 今年度、伊達市ふるさと会及び東京ふるさと霊山会の総会に参加させていただいて、会員の皆様にごふるさと納税パンフレットを配布し、PRを行ってきました。引き続き、伊達市にゆかりのある団体等の情報収集等を行いまして、積極的に進めてまいりたいと考えています。



■保原まちなか回帰事業について



菊地 邦夫

Q 「保原まちなか回帰事業」の事業計画の進捗状況と計画構想について伺います。

A 本年度、少子高齢社会における商店街のあり方、公共交通連携等の保原地域課題解決に向け、行政と関係団体が一体となって、「保原まちなか回帰事業計画」策定に取り組んでいます。

1つ目は交通環境の改善と歩行者空間の確保、2つ目は商店街の活性化、3つ目は日常的な交流・健康づくりの場の充実、4つ目は子育て支援環境の充実、5つ目は高齢化社会における医療・福祉の充実、6つ目は官民連携の実現と、6本の柱で保原まちなかエリアの具体的構想のまとめ作業

を行っています。

具体的な内容としては、従来の行政主導による画一的な都市づくりではなく、民間事業者や市民がまちづくりにかわり、保原まちなかエリアの機能を高めるエリアマネジメント構想の計画で、4つの取り組みを行います。

1つ目は生活サービスを充実するための仕組み、2つ目は既存施設、資源を活用した取り組み、3つ目はまちなかに多世代が集う場の創造、4つ目は民間を含めたまちなか回遊の仕組みづくり、体制作り等を行っています。

Q 7丁目バスセンター周辺の開発について伺います。

A 7丁目バスセンター周辺については、現在、交通体系の見直しをしており、阿武隈急行保原駅前に交通体系の機能を集中したいと考えていますので、7丁目周辺については、まちなか回帰の中心となるよう、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

みなさんからの請願・陳情

3月定例会で受理したのは、請願1件、陳情1件の合計2件でした。
所管の委員会に付託して審査した結果、委員長申し出により、次のとおり決まりました。
なお、継続審査となっていた平成29年請願第12号については、取下申出書が提出され承認されました。

受理番号	請 願 件 名	請 願 者	採決の結果
第1号	日米地位協定の抜本的改正を求める意見書の提出を求める請願	社会民主党伊達総支部代表 清野 辰夫	不 採 択 (総務生活常任委員会)
第12号	労働者の声を踏まえた真の「働き方改革」の実現を求める意見書の提出を求める請願	社会民主党伊達総支部代表 清野 辰夫	12月定例会 継続審査 取下げ承認 (産業建設常任委員会)
受理番号	陳 情 件 名	陳 情 者	採決の結果
第1号	待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書の提出を求める陳情書	福島県保育連絡会代表 大宮 勇雄	採 択 (文教福祉常任委員会)

5月臨時会

平成30年第2回議会臨時会は、5月1日に招集され、人事案件1件、財産の処分（土地の売却）1件を審議し、原案のとおり同意、可決しました。
人事案件は、議会から選出される監査委員の選任で、八巻善一議員を選任することに同意しました。

3月定例会賛否一覧表

※これ以外の案件は全会一致で可決されています。

議案等 会派名 議員名		議案第5号 伊達市介護保険条例の一部を改正する条例について	議案第8号 伊達市介護保険法に基づく指定介護予防支援事業の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について	議案第26号 平成30年度伊達市一般会計予算	請願第1号 日米地位協定の抜本的改正を求める意見書の提出を求める請願
		賛成○ 反対●			
自由民主党	大條 一郎	○	○	○	●
	吉田 一政	○	○	○	●
	滝澤 福吉	○	○	○	●
志政クラブ	小野 誠滋	○	○	○	●
	熊田 昭次	○	○	○	●
	清野 公治	欠席	欠席	欠席	欠席
	原田 建夫	○	○	○	●
	松本 善平	○	○	○	●
創志会	大橋 良一	○	○	○	●
	大和田俊一郎	○	○	○	●
	佐々木 彰	○	○	○	●
チーム志民	菊地 邦夫	○	○	○	●
	佐藤 実	○	○	○	●
	菅野與志昭	○	○	○	●
まいつい	菅野 喜明	○	○	○	●
	八巻 善一	○	○	○	●
	近藤 眞一	●	●	○	○
共産	佐藤 清壽	●	●	○	○
	丹治千代子	○	○	○	○
無党派	中村 正明	○	○	○	●
	半澤 隆	○	○	●	●
賛成：反対		賛成18：反対2	賛成18：反対2	賛成19：反対1	賛成3：反対17
議決結果		可 決	可 決	可 決	不 採 択

※議長（安藤喜昭）は採決に加わらない ※会派名の省略 共産⇒日本共産党伊達市議団

編集後記

第1回当選者懇談会が先日23日（月）開かれ、「地方議会議員ハンドブック」が配布されました。その中に全国市議会議長会事務局長の言葉が載っていました。

「地方議員の役割と責任はますます重要であり、今まで以上に多様な民意を反映し、監視機能や政策機能等を適切に発揮していく必要がある」と。改めて役割と責任を自覚し（市民と行政）みんなの力で未来へ繋がる復興の道を一期懸命歩んでまいりたいと思います。

中村

議会広報委員会

（平成30年4月30日まで）

委員長	菅野 喜明
副委員長	近藤 眞一
委員	中村 正明
委員	大條 一郎
委員	佐藤 実
委員	佐々木 彰